

Title	伍子胥と范増：『太平記』巻二十八所引漢楚合戦譚をめぐって
Sub Title	On the story of Old China described in "Taiheiki"
Author	山田, 尚子(Yamada, Naoko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2005
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.88, (2005. 6) ,p.1- 23
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00880001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

伍子胥と范增

——『太平記』卷二十八所引漢楚合戰譚をめぐって——

山田 尚子

一、はじめに

嘗ての日本社会においては、先例としての漢故事（古き歴史）が知識として習得され、眼前の出来事や社会の在り方（新しき歴史）を把握するための枠組みとして機能していた。軍記物語に夥しく引かれる漢故事説話は、そうした機能を端的に示すものと考えることができるところが、『太平記』に引かれた漢故事説話の中には、語られる本筋の文脈に対し、あまり有効に機能していないように思われるもの、或いは、本筋から甚だしく逸脱し、むしろ物語全体の円滑な進行を妨げているかのように思われるものがある。何故そうした説話がそこに引かれたのか。その問いは、故事の受容とその表現をめぐるさまざまな問題を内包する一方で、『太平記』という作品が背景とする政治思想や歴史認識のあり方を照射するものでもある。

本稿では、『太平記』卷二十八「惠源南方合躰事付漢楚合戰事」^①に引かれる漢楚合戰譚（以下、漢楚合戰譚といえ、

この説話を指す)を取り上げる。この説話は、足利直義が南朝方に乞うてきた勅免への対応を決する公卿僉議の場で、勅免を主張する北畠親房が、自らの主張の拠り所として語ったものである。親房は、この漢故事説話を引いた後に以下の如く述べ、劉邦を勝利に導いたその腹心、陳平と張良の謀に自らの主張をなぞらえている。

項王遂に亡て、漢七百の祚をたもちし事は、只陳平・張良が謀にて、偽て和陸せし故なり、その智謀今亦当れり、然ればたゞ直義が謝し申旨にまかせて、先御合躰あらば、定て君を御位に即たてまつりて、万機の政を四海に播れむ歟、聖徳普致しめ、士卒帰服したてまつらば、其威を忽に振て逆臣等をほろぼさむに、何の子細か候ふべき、

〔太平記〕卷二十八 惠源南方合躰事付漢楚合戦事

ところが、【図表1】の構成表に掲げたごとく、この長大な説話のうち、親房が言う陳平・張良の謀とは、著名な四面楚歌の場面の直前に記されるもので、表の⑫に該当する。すなわち、この説話を親房の主張の拠り所としてのみ機能させようとするのであれば、必要なのは⑫の部分であり、それ以前の部分が詳細に語られる必要はないと考えられる。

この点について、増田欣氏は、

公卿僉議の場で、意見が完全に対立したまま膠着状態に陥ってしまったのを、ながながしい故事の談義で解きほぐしながら、衆議がおのずから自説に同調してくるのを待つ北畠親房のてだてとして構想していることは認められよう。うけれども、しかし、それにしても、『太平記』作者の意欲は、そのような構想上の必要度をはるかに越えている。²⁾

【図表1】漢楚合戰譚（『太平記』卷二十八）の構成表

- ① 劉邦・項羽、秦を討つために進攻を開始す
- ② 項羽の戦いぶり
- ③ 劉邦の戦いぶり
- ④ 劉邦、咸陽入り
- ⑤ 項羽、咸陽入り
- ⑥ 鴻門の会（劉邦、ひとまず項羽に服属↓両者天下を争う）
- ⑦ 項羽・劉邦の勢揃え
- ⑧ 劉邦、各地の合戦にて度々項羽に敗退す
- ⑨ 項羽、劉邦の父太公を人質に劉邦に降服を迫る
- ⑩ 劉邦、項羽の十罪を掲げ、項羽の矢に傷つく
- ⑪ 項羽、范増を誅殺す
- ⑫ 劉邦、張良・陳平の謀により項羽と和す
- ⑬ 劉邦、項羽を垓下に囲む（四面楚歌）
- ⑭ 烏江の戦・項羽自害

とする。本稿では、本筋の文脈から離れたところで語られるこの説話が、このように語られる契機とは何だったのか、そしてそのことが『太平記』という作品を生み出した時代の思想と如何に関わるのかという問題について考えてみたい。

一、范増の死

『太平記』卷二十八に引かれる漢楚合戰譚については、『史記』項羽本紀に基づき、それに高祖本紀の記述を交えつつ本文が作られていることが既に指摘されている。^③ところが、この説話の志向するところを明確にするため、改めてこの説話を『史記』の記述と比較してみると、^④『太平記』の漢楚合戰譚においては、親房が自らの主張をなぞらえるべく名前を掲げたところの、陳平や張良といった劉邦側の臣下より、むしろ、敗北した項羽の臣下である范増の方が、より特徴的に描かれていることに気づく。

ここでは、その最も顕著な例として、范増の死にまつわる記述について言及しておきたい。

范増は、項羽本紀に「居鄆人范増、年七十、素居家好奇計」と、かなり老齡の策士として登場する。最初は項羽の叔父である項梁に仕え、項梁の死後、そのまま項羽に仕えたいらしい。項羽本紀と『太平記』とでは、この范増の死にまつわる記述が大きく異なる。項羽本紀では、以下のように記す。

項王乃疑范増与漢有私、稍奪之権。范増大怒曰、天下事大定矣。君王自為之。願賜骸骨歸卒伍。項王許之。行未至彭城、疽發背而死。〔『史記』項羽本紀〕

傍線部分のように、范増は、項羽のもとを辞して彭城へと向かうその旅の途中、背中にできた腫物が原因で死んだという。ところが、『太平記』における范増の死は、

項王是より范増が漢王と密事をはかりて、返り忠をしけるよと疑て、漸く是が権をうばふに、忽に誅せん事を計る、范増聞之、一言も終に陳謝せず、「天下の事大に定りぬ、君主みづから是を治めたまへ、我已に歳八十余、命の中に君が亡んを見む事、且は悲かるべし、願は我が首をはねて、市朝に曝さるゝ歟、又鳩毒をたまはりて我が死を早せん」と請ければ、項王弥忿て、鳩毒を飲せらる、范増鳩毒をのむで後、いまだ三日を過ぎるに、血をはきてこそ死にけれ、

〔『太平記』卷二十八 惠源南方合駭事付漢楚合戦事〕

と描かれ、項羽が自ら鳩毒を飲ませて誅殺したとされるのである。

さらに、こうした死因の違いに加え、この范増の死が記される記事の位置もまた、項羽本紀と『太平記』の漢楚合戦譚では異なっている。先述のように、前掲【図表1】で、⑫が親房の言う陳平・張良の謀に該当し、この劉邦側の策略が最も直接的に楚の滅亡へと繋がっていくことになるわけであるが、『太平記』においては、この⑫の直前の⑪に、范増の死の記事が置かれる。一方、項羽本紀における范増の死は、【図表1】でいう⑧と⑨の間、より正確には、劉邦が滎陽に陣をかまえ、項羽軍の侵攻をかううじて凌いでいた時期の出来事として記される。つまり、項羽本紀における范増の死は、合戦中の単なる一挿話としてしか捉えることができないのに対し、『太平記』においては、楚が滅亡へと傾斜していくきっかけとして、すなわち、楚の滅亡を招いた決定的な要因として描かれていることになるのである。このことは、漢楚合戦譚における范増の死の記事の末尾に以下の記述が付されていることから窺うことができる。

漢楚相闘て已に八箇年、みづから相当る事七十余戦に及まで、天下楚を背といへども、項羽毎度に勝にのりし事は、只楚の兵の猛く勇めるのみに非ず、范増が常に謀をいたし、敵の機を察して、老兵をたすけ、恩化をほどこして、人の心を和せし故なり、されば范増死を給りて後、楚をそぶきて漢に属する諸侯甚多、

（『太平記』卷二十八 惠源南方合躰事付漢楚合戦事）

すなわち、范増の死という事件に対する扱いが、『太平記』の漢楚合戦譚と『史記』項羽本紀の間では大きく異なっており、漢楚合戦譚では、その死によって楚国の滅亡が導かれるほどの重みが臣下としての范増に与えられていること、

さらに、この故事説話が、これほど重要な輔佐の臣であつた范増を項羽が愚かにも自ら誅殺してしまうことで楚の国の滅亡を招いてしまふ、という文脈を持っていることが確認できる。

三、漢楚合戦譚と呉越合戦譚——楚国・呉国滅亡の物語として——

『太平記』の漢楚合戦譚には、范増の死をめぐる記述の他にも、さまざまな点で項羽本紀との相違が見られるが、全般にわたつて窺われるのは、忠臣としての范増と無能な君主としての項羽のあり方を強調する傾向である。

一例として、【図表1】の⑥の鴻門の会における酒宴の模様を取り上げてみたい。項羽を天下人とするためには是非でも劉邦を除く必要があると考える范増は、この酒宴を絶好の機会と捉え、再三劉邦の命を狙う。項羽本紀では以下のように描かれる。

范増数目_二項王_一、拳_二所佩玉玦_一以示_レ之者三。項王默然不_レ応。范増起出、召_二項莊_一謂曰、君王為_レ人不_レ忍、若人前為_レ寿、寿畢請以_レ劍舞、因擊_二沛公於坐_一殺_レ之。不者、若属皆且為_レ所虜。莊則入為_レ寿。寿畢、曰、君王与_二沛公_一飲、軍中無_二以為_レ樂_一、請以_レ劍舞。項王曰、諾。項莊拔_レ劍起舞。

（『史記』項羽本紀）

ところが、同じ場面を描いた漢楚合戦譚には、以下の傍線部分のように、項羽本紀にはない記述が見える。

范増は兼てより沛公をうたむ事、今日にあらざば何をか可期と思ければ、項羽を内えいれて、沛公と刺違へむ為に、

所佩の太刀をたてまつり、三度まで数目しけれども、項羽其心を不悟、たゞ默然としてぞ被坐ける、范増即座をたちて、項莊をよむで申けるは、「我項王のために、沛公をうたむと欲すれども、①項羽愚にしてこれを悟らず、汝早く席にかへりて、即沛公を寿せよ、沛公益をかたぶけん時、②我と汝と劍を抜てまふ学をし、沛公を座中にして殺む、今若不然ば、汝が輩遂に皆沛公がために被亡て、項王の天下を奪れむ事は一年のうちを出べからず」と、③涙を流してぞ語りける、即自酌をとりて沛公を寿す、沛公益を傾ける時、項莊申曰、「君王、今沛公と飲酒す、軍中にして久く楽をなす事なし、臣等劍をぬいて太平の曲をまはん」とて、項莊劍をぬいて立てば、④范増亦劍をかざして沛公の前に立合たり、

〔『太平記』卷二十八 惠源南方合躰事付漢楚合戰事〕

(1) では、劉邦を討たんとする范増の合図に全く応じない項羽について、いみじくも范増自身が「愚にしてこれを悟らず」と評しており、さらに、項羽本紀で劉邦を殺すべく劍を抜いて舞うのは項莊のみであるが、(2)、(4) によれば、范増も自ら手を下さんとしている。また、(3) では、劉邦を討たんとする自らの思いを、涙を流して語るまでに、范増の意思が強調されているといえよう。

漢楚合戰譚は、項羽の暗愚さと范増の忠臣ぶりを強調しつつ、愚王項羽による忠臣范増の誅殺がいずれ楚国の滅亡を招くという文脈に従って構成されているものと考えられる。それでは、漢楚合戰譚がこのように作られる契機とは、如何なるものだったのだろうか。

そこで注目したいのが、以下の『太平記』の記述である。

(a) 官軍二万奇と將軍八十万奇と、入替々々響^ニ天地^ヲ闘^ルたる、漢楚八箇年の軍を一時に集め、吳越三十ヶ度の戦を百倍に成すとも、尚是には不可^レ過、

〔太平記〕卷十五 正月十六日京戦事

(b) 夫尊氏・直義等カ暴悪ハ、千古ニモ未^ニ曾^テ聞^ク其ノ類^ヲ、是皆匪^ニ仏法王法^ノ之怨敵^ノニ、兼ハ亦^ニ為^リ害^シ民^ヲ害^スル^レ國^ヲ之殘賊^一、孟軻有^リ言^{コト}曰^ク、出^レ於^レ己者^ノ婦^ト己^ノ矣、渠^ハ若^シ不^レ亡^セ、今^ニ以^テ何^ヲ待^ツ、雖然、逆臣益^シ振^レ勢^ヲ、義士恒^ニ有^{コト}困^スル^{コト}何^ソ乎、執^テ類^ヲ見^レ之、夫差并^ス越^ヲ之威^ヲ遂^ニ為^ニ勾踐^ト所^レ摧^カ、項羽拔^ク山^ヲ之^レ力^ヲ却^テ為^ニ沛公^ト見^レ得、是則、吳無^レ義而猛^ク、漢^ハ有^レ仁而正^也、安危^ノ所^レ拋^{ルト}コト^スル^レ無^シ若^ク天命^ニ、

〔太平記〕卷二十 義貞朝臣山門牒送事

(c) 三四年が前までは両統南北にわかれて、此に闘ひ彼に寇^セしかば、吳越の会稽の謀りしが如く、漢楚の覇上に軍せしにも過たりしに、

〔太平記〕卷四十 光嚴院禪定法皇御^ニ事^付同崩御々事

傍線部分から確認できるように、以上の例では、漢楚合戦の故事が、春秋時代の著名な合戦である吳越合戦の故事と並べられている。そして、この吳越合戦の故事もまた、『太平記』に説話として引かれるものなのである。

『太平記』卷四「備後三郎高德事付吳越事」に引かれる吳越合戦譚（以下、吳越合戦譚といえは、この漢故事説話を指す）は、隱岐に流される後醍醐天皇を奪還せんとして果たせなかつた児島高德が、警固の者たちの目を盗み、天皇のいる屋敷の桜木を削つて「天莫^レ元^ニ勾踐^ヲ時^ニ非^ス無^シ范蠡^ト」という詩を書きつけたという話の先例として記されたもので、春秋時代、吳国と越国との攻防において、いったんは吳王夫差に敗北して姑蘇城へ囚われた越王句踐が、やがて本国へ返され、臣下である范蠡の活躍等により遂には勝利を収め、吳王夫差を死に追いやるという説話である。

説話の引用に際しては前掲の高徳の詩の解説という形式をとるが、話が記された後には「児島備後三郎高徳此事を思准て、僅に一聯の句に千般の思をのべて、竊に睿聞にぞ達ける」とあり、後醍醐天皇を越王句踐に、高徳自身を句踐の臣である范蠡になぞらえ、詩を書きつけた高徳の意図を説明するために引かれた故事説話であると考えられる。ところが、この説話に特徴的なのは、越王句踐がその忠臣范蠡の活躍によって勝利を得、見事会稽の恥を雪ぐという越国の物語を詳細に描く一方で、呉王夫差がその忠臣伍子胥の諫言に拠らず、あまつさえこの人物を自らの手で誅殺してしまい、やがて呉国の滅亡を招くことになるという呉国の物語をも詳細に描いているという点である。つまり、『太平記』における漢楚と呉越の両合戦譚は、愚王と忠臣の物語であるという点で、極めてよく似た特徴を備えているのである。このことは、楚の国の忠臣であつた范増と、呉の国の忠臣であつた伍子胥の死の場面を比べることにより、最も顕著に窺うことができる。

伍子胥の死は、越王句踐の後であつた西施を半ば無理矢理に自らの宮中に迎え、悦樂に耽る日々を送っていた呉王夫差を伍子胥が諫めたことに端を発し、その場面は以下のように描かれる。

呉王大忿て伍子胥を誅せむとす、^⑤伍子胥敢てこれを悲ず、「争諫て節に死するは是臣下の則^⑥なり、我越兵の手に死よりは寧君主の手に死せん事恨中の悦なり、但君臣が忠諫をいかつて我に死をたまふ事、^⑦是天已に君をすつるなり、君越王のために被亡て刑戮の罪にふさむ事、三年を過べからず、願は臣が両眼をくじりて呉の東門に掛られ、其後首をはね給へ、一双の眼いまだ枯ざらむ先に、^⑧君句踐に被亡て死刑に赴たまはんを見て、一笑を快くせむ」と申ければ、^⑨呉王弥忿て即伍子胥を誅せられ、其両眼をくじりて呉の東門の幢の上にぞ被懸ける、

傍線部(5)〜(8)について、死に際していささかも動じない点(5)、天下を掌握するのが敵方であろうことを予言している点(6)、自らの王が滅ぼされる姿を自らの目で見るといふ行為について言及している点(7)、そうした言動にますます立腹した王によって誅殺される点(8)で、前掲の范增の死の場面と同様であり、范增の死の場面の描写が、『史記』よりむしろ、呉越合戦譚における伍子胥の死の場面の描写に似ていることが確認できる。また、伍子胥の死の記事の後にもまた、以下のような記述がある。

此りし後は、君悪を積とも臣諫を献ずるなし、只群臣は口を噤じ万人は目を以す、范蠡聞之、時已に至ぬと悦てみづから廿万騎を卒し、忽に呉国えぞ推寄ける、
〔『太平記』卷四 備後三郎高德事付呉越事〕

この後、范蠡の進軍に端を発する合戦に敗北して夫差は死に、呉は滅亡することになるのであるから、伍子胥の死もまた、范增の場合と同様、その国が滅亡する決定的な要因の一つとして記されたものといえるだろう。

この他、【図表2】のように、構成の上でも両合戦譚はよく似ていることが確認でき、漢楚合戦譚が『太平記』における有り様を獲得した契機的一端が、こうした漢楚合戦故事と呉越合戦故事との関係にあったことが推測されよう。

【図表2】 呉国滅亡までの経緯と楚国滅亡までの経緯

<p>経緯</p>	<p>呉国滅亡に至るまで (呉越合戦譚の経緯)</p>	<p>楚国滅亡に至るまで (漢楚合戦譚の経緯)</p>
<p>① 呉越 (漢楚) 並び立つ ← ② 呉 (楚)、越 (漢) を制す ← ③ 越王 (漢王) の脱出 ← ④ 呉王 (楚王) の無道 ← ⑤ 呉王 (楚王)、諫臣を誅殺 ← ⑥ 呉 (楚) の敗北と王の死</p>	<p>最初の合戦 ← 呉の勝利・句踐姑蘇城へ ← 姑蘇城より帰る ← 西施呉へ ← 伍子胥を誅殺 ← 呉敗北 (夫差の死)</p>	<p>咸陽に入り、秦を滅す ← 劉邦、項羽への従属を鴻門の会にて表明 ← 鴻門の会から帰陣 ← 太公捕らわる ← 范増を誅殺 ← 楚敗北 (項羽の死)</p>

四、忠臣の誅殺から国の滅亡へ

さて、以上のように、漢楚合戦譚の有り様が呉越合戦譚との関係に依るものであったことは首肯されるとして、この問題は、単に漢楚呉越両合戦故事の關係のみに収斂していくものではない。それだけでは、両合戦譚が暗愚な王と有能な忠臣の物語として構成されていることの理由が説明されないからである。そこで、以下の記述に注目したい。

(d) 其事となく御前に祇候して、龍逢・比干が諫に死せし恨、伯夷・叔斉が潔をふみし跡、終夜申出で、未明に退出したまへば、
〔太平記〕卷十三 竜馬進奏事付藤房卿通世事)

(e) 国の興亡を見るには政の善悪を見るに如ず、政の善悪を見るには臣の用捨をみるに如ず、されば、微子去て殷の代傾き、范増罪せられて楚王滅たり、今の朝家には藤房一人のみにて候つるが、未然に凶をかゝみて、
隱遁の身となりて候ふ事、朝廷の凶、当家の御運とこそ覚て候へ、
〔太平記〕卷十三 西園寺公宗陰謀露頭事付玉樹三女序事)

(f) 所詮当家累年の忠義をば捨られて、当参の五十余人を御前にめされ、我等が首をはねて伍子胥が罪に比し、
胸をさかれて比干が刑に処せられ候ふべし
〔太平記〕卷十七 聖主還幸事付執立儲君被付義貞事)

傍線部分によつて確認できるように、伍子胥、范増は、微子や龍逢、比干らとともに、国の興亡を左右する忠臣として扱われている。さらに (e) では、臣の用捨が国家の興亡を端的に示唆する指標であることが主張され、漢楚合戦譚が

そのことを示す先例として「微子去て殷の代傾き、范增罪せられて楚王滅たり」という類型的な文脈を以て示されている。こうしたことから、漢楚呉越両合戦譚は、国家が滅亡する場合の典型的な事例として、忠臣の死から国家の滅亡へという類型に則って作られていると考えられよう。

さらに、『太平記』における漢楚呉越両合戦譚が、国家が滅亡する場合の典型的な事例として作られたことの意味を探るため、改めて前節に掲げた (a) (c) の『太平記』の記述に目を向ける必要がある。注目されるのは、(a) (c) における漢楚呉越両合戦故事の引用が、いずれも、眼前に展開する南北朝の動乱の状況或いは合戦の様様になぞらえられたものであるという点である。このうち、(b) における両合戦の故事は、尊氏・直義の威勢が長く続くものではないとする延暦寺側の観測の抛り所として掲げられており、(c) は、『太平記』という作品のほぼ終結部分に位置し、これ以後、やがて合一に向かうであろう歴史の流れを踏まえ、南北朝の動乱そのものを総括した表現であると考えてよいだろう。(a) にしても、戦いそのものの凄まじさを表現するものとはいえ、尊氏が後醍醐天皇に反旗を翻した後、すなわち南北朝の動乱が実質的に始まる頃に位置しており、これ以後叙述されていく動乱の動向をなんらかの形で暗示しようとしたものと考えることができる。すなわち、この (a) (c) の用例では、漢楚合戦故事と呉越合戦故事とが、ともに、南北朝の動乱の動向を暗示する例証として、或いはこの動乱のさなかにある登場人物が自らの行動を決するための抛り所として、さらにはこの動乱を歴史的に意味づけ、総括するための手掛かりとして、互いに等しい機能を与えられつつ用いられていることが確認できよう。

以上のごとくみてくると、漢楚呉越両合戦譚は、ともに南北朝の動乱そのものになぞらえられるべき故事であったのであり、その顛末を記した説話が、范増と伍子胥という人物をめぐり、忠臣の誅殺から国家の滅亡へという文脈に則っ

て作られていたのは、この文脈が、南北朝の動乱の行方を占うために極めて有効かつ示唆的な先例であったために他ならないと考えられる。

五、伍子胥像の変貌

それでは、国家が滅亡する物語としての漢楚呉越両合戦譚の有り様は、『太平記』を生み出した時代の思想と如何に関わるのであろうか。この点に関し、中古の漢詩文と『太平記』との間の、伍子胥の描かれ方の相違について言及しておきたい。

呉越合戦譚において描かれた伍子胥は、自らの身の危険も顧みず、呉王夫差を諫める有能な忠臣であり、その死が呉国の存亡を左右するほど重要な人物であった。こうした伍子胥像は、『太平記』の他、『梅松論』^⑤にも、

呉王夫差滅びけるは、伍子胥とて賢才にして文武相兼たる忠臣の謀し事を用ざる故也。
〔『梅松論』上〕

と記される。さらに、『平治物語』(学習院大学蔵本)^⑥にも、

呉の臣下に伍子胥といふ臣あり。「越王を誅せずは、呉の国ほろびん」といさむ。呉王、きかず。伍子胥、強て諫しかば、呉王いかりて、伍子胥をきる。伍子胥、誅せらる、時に、「我眼をぬいて呉の門にかけよ。越、起て、呉国をほろぼさんを見ん」といひて、つゝにきられぬ。
〔『平治物語』下〕

とあり、諫臣としての伍子胥像を窺うことができる。そもそも『史記』において、伍子胥は、再三にわたって呉王夫差を諫め、その拳げ句に夫差によって死を賜る人物として描かれており、その記述に照らせば、諫臣として伍子胥が描かれるのは、むしろ当然のことなのであった。

ところが、中古の漢詩文に目を転じると、管見の及ぶ限り、伍子胥が登場する決して多いとは言えない用例の中に、諫臣としての伍子胥像を見ることができないのである。以下にその用例の一部を掲げる。

○翠嵐遶_レ峯、鎮送_二伍員之廟_一。斑竹臨_レ岸、還碍_二賈誼之船_一。

(大江澄明「弁_二山水_一」対策『本朝文粹』卷三〇)

○彼伍子江浪、徒揚_二五葉之声_一。仙母山花、空開_二九株之色_一。

(大江以言「三月尽日陪_二吉祥院聖廟_一」同賦『古廟春方暮』詩序『本朝文粹』卷十 273)

○暖雨染_二菰蔣芊々_一、伍員之廟鎖_レ煙。商飈戒_二蘆荻索々_一、范蠡之舟堆_レ雪。

(菅原是綱「江湖勝趣」対策『本朝統文粹』卷三〇)

○彼蕭々暮雨、花尽_二巫女之臺_一。嫋々秋風、木下_二伍子之廟_一。

(大江匡房「秋日陪_二安樂寺聖廟_一」同賦『神德契_二遐年_一』詩序『本朝統文粹』卷八)

ここに掲げたごとく、中古の漢詩文に伍子胥が登場する場合の大半は、以下の『史記』伍子胥列伝や、『吳地記』の記

事〔『文鳳抄』・『初学記』等所引〕等を典拠として、伍子胥がまつられたという廟やその廟がある江（揚子江）を詠むものであり、生前の忠臣ぶりやその死が国政に与えた影響などが取り上げられることはほとんどない。⁽⁸⁾

乃使^三使賜^三伍子胥属鏃之劍^一曰、子以此死（中略）乃自剄死。吳王聞^三之大怒、乃取^三子胥尸^一、盛以^三鴟夷革^一、浮^三之江中^一。吳人憐^三之、為立^三祠於江上^一。因命曰^三胥山^一。
（『史記』伍子胥列伝）

さらに、漢詩文が好んで伍子胥の廟を詠むことの、より直接的な背景として考えられるのが、以下の『白氏文集』の表現である。

○望海楼明照^三曙霞^一、護江隄白踏^三晴沙^一。濤声夜入^三伍員廟^一、柳色春藏^三蘇小家^一。

（『白氏文集』卷二十「杭州春望」1364）

○三年閑悶在^三余杭^一、曾為^三梅花^一醉幾場。伍相廟邊繁似^三雪^一、孤山園裏麗如^三粧^一。

（『白氏文集』卷五十三「憶杭州梅花」因叙「旧遊」寄「蕭協律」2388）

ところが、白居易には、その諷諭詩に、以下のごとく、吳王夫差の政道の在り方を詠んで、諫臣としての伍子胥の姿を明確に表現したのもあるのである。

古称国之宝、穀米与「賢才」。今看君王眼、視之如「塵灰」。伍員諫已死、浮屍去不廻。姑蘇台下草、麋鹿暗生麋。

〔白氏文集〕卷一「雜興三首（其三）」0020

従つて、中古の漢詩文では、同じ『白氏文集』の表現でありながら、諫臣としての伍子胥像は受容せずに、江岸の伍子胥の聖廟にまつわる表現のみを受容したものと考えられる。

さらに、ここで注目したいのは、『文鳳抄』と『管蠡抄』における伍子胥の扱われ方の違いである。『文鳳抄』では、

○伍子廟潮 尋陽整月

吳王夫差立、子胥以諫、遂賜死ハル。浮ニ口於江。夫差悔与テ群臣於江、設祭ケ置ク檀。国人因テ立廟。〔吳地記〕白楽天詩、潮声夜入伍員廟。

〔文鳳抄〕卷三・地儀部・江

○伍子廟潮 五陽整月 白楽天詩云、潮声夜入伍員廟。

〔文鳳抄〕卷六・神仙部・神祠

○終南山色 伍子廟粧

白楽天、杭州梅花詩、伍子廟辺繁似雪ケリ。

〔文鳳抄〕卷八・草樹部・梅

等とあり、伍子胥が登場するのは、いずれも「伍子廟」或いは「伍廟」という表現によつてである。一方、『管蠡抄』には、

三仁去_テ而殷墟_{ナリ}、二老婦_子而周熾_{ナリ}、子胥死_{シテ}而吳亡_ヌ、范蠡存_{シテ}而越伯_{ナリ}、五殺入_テ而秦喜_ヒ、樂毅出_テ而燕懼_ル、
漢書
〔管蠡抄〕第九〔興廢、依_レ佐_〇〕

とあり、臣の用捨が国の興廢を左右することの例証として伍子胥を掲げる。

こうした『文鳳抄』と『管蠡抄』とにおける伍子胥の扱い方の相違は、漢詩文と『太平記』や『平治物語』とにおける伍子胥の扱い方の相違と重なるものであり、『文鳳抄』が作詩の爲の指南書である一方、『管蠡抄』が君臣の在り方を強く意識した教訓書⁽¹²⁾であることを思い合わせれば、それぞれにおけるその相違は、漢詩文における問題意識と『太平記』等の軍記物語における問題意識の差異を如実に示すものと考えられる。恐らく、中古の漢詩文では成立し得なかつた忠臣としての伍子胥像が、中世という時代の歴史叙述において、為政者による臣の用捨が国の行方を左右するより切実な問題として意識されるにつれ、積極的に描かれるようになったものであろう。

『太平記』の記述との関連から注目される『胡曾詩抄』⁽¹³⁾には、以下のごとく、国家の存亡を左右する忠臣としての伍子胥の姿が記される。

伍子胥、賢才ニシテ、文武相兼タル名臣也。而吳王夫差、其諫言ヲ不聞、剩讒言ヲ用テ、子胥殺ス。(中略) 其後吳王夫差、爲_二越王勾踐_一亡_レサル。明朝亦古丘ト成ト云也。必シモ子胥ガ死シテ其翌日、吳国ノ亡スルニテハアラズ。只是、不幾速ニ亡_レ国成由也。子胥ヲバ、讒シテ失ヌ。其外ノ、將相トシテ仕_レ吳臣下共、誇恩祿_ニ、曾_テ其国之始終

之安否ヲモ不思、愚ナルコトヲ咲也。

〔胡會詩抄〕吳江

以上のように、伍子胥をめぐる表現について考察すると、諫臣、忠臣としての伍子胥の造型、或いはその死が呉国の滅亡へ結びついていくという文脈は、為政者の資質や政治の在り方をより切実に問おうとする問題意識を背景として、記されるようになったものと考えられる。そして、漢楚合戦譚における范増像の背景にもまた、同様の事柄を想定できるだろう。范増の名前は、管見の及ぶ限り、中古の漢詩文には見えない。ところが、やはり『胡會詩抄』には、以下のように記されている。

項羽ガ師範トシテ、諸ノ義精ヲ訪シ臣ハ范増也。コノ范増ハカシコキ者ニテ、イカニモ高祖ハ可取天下ヲ人也ト見シカバ、項羽申ス、今日酒宴ノ坐ニテ可伐度々申セシヲ、項羽不聞。(中略)サテ此詩ハ、項羽、范増ガ計ヲ不用、遂ニ滅亡セシコトヲ、且ハ怜ミ且ハ笑心也。

〔胡會詩抄〕鴻門

恐らく、漢詩文においては注目されることの少なかったこの人物は、伍子胥と同様に、臣の用捨という問題への関心が深まるとともに、取り上げられるようになったものであろう。

六、結び

本稿では、卷二十八に引かれた漢楚合戦譚を取り上げ、卷四の呉越合戦譚との関係に注目することで、『太平記』に

おけるその意味や機能、或いは当時の思想との関わりについて考察した。

嘗て増田欣氏は、『太平記』の、特に『史記』を淵源とする漢故事説話について、以下のように述べた。

作者は、混沌たる現実社会をとらえるために、過去の歴史、国家の治乱興廢の歴史に鑑みようとした。「蒙竊探^三古今之變化^一、察^二安危之所由^三」という『太平記』の序の冒頭の一句は、『太平記』全体をつらぬく歴史認識の方法である。「史記」「文選」「論語」など紀伝文章の基本的な典籍については少なからぬ知識をもち、伝統的な学問教養を身につけていたと思われる『太平記』作者が、未曾有の動乱社会を生きて、その「安危之所由」を知ろうと「古今之變化」を探るとき、それが未曾有の動乱時代であればあるほど、わが国の過去の歴史はその対象とはなりえないで、「異国ノ例ヲ以、吾朝ノ今ヲ計」（卷二「先帝崩御事」）るよりなく、また、それが作者にとつてはもつとも適切な方法であつたにちがいない。⁽⁴⁾

しかし、より具体的に、『太平記』に記されたある漢故事説話が、どのような事柄を示す先例として引かれたのか、その「古今之變化」が、どのような点において「安危之所由」を示しているのかを理解するのは容易なことではない。それは、作品に引かれた個々の漢故事が、受容の径路や表現の仕方等、受容する側に独特のさまざまな問題を孕んでいるに加えて、特に『太平記』の漢故事説話の場合には、屢々、引用された前後の文脈から逸脱し、必ずしも引かれた動機が明確とはいえないからである。

さらに、今ひとつ重要なのは、人々の問題意識と用いられる故事との関わりという問題である。本稿で考察したよう

に、伍子胥や范増といった、中古の漢詩文においてはその忠臣ぶりがあまり取り沙汰されなかつた人物が、『太平記』を始めとする文献において忠臣として注目されることの背景には、臣の用捨に対する問題意識の高まりがあるものと考へられる。新たな問題意識の芽生えは、新たな故事を取り上げる契機になるであろうし、それまで頻繁に用いられてきた故事にしても、その用い方、すなわちその故事に対する見方を変える契機になるであろう。そして、そうした問題意識が、人々が生きるその時代に対する彼らの考え方を如実に反映するものであることを考え合わせれば、作品における故事の様態を探ることは、その作品が背景に持つ時代認識や現実認識の在り方を考察することに繋がっていくと考えられるのである。

注

(1) 本稿では、古態とされる本文を考察の対象とし、テキストは『神宮徴古館本 太平記』（和泉書院 一九九四年二月）を用いる。

(2) 増田欣氏『『太平記』の比較文学的研究』（角川書店 一九七六年三月）。

(3) 前掲注(2)書。

(4) 漢楚合戦譚は『史記』のみに拠るとは限らず、所謂中世史記と関わる可能性が高い。例えば、漢楚合戦譚において、鴻門の会の場面で項莊が舞う「太平の曲」は、『史記』には見えず、国会図書館本「和漢朗詠注」等の『和漢朗詠集』の古注釈書において、「項莊之会鴻門 寄情於一座之客 漢祖之帰沛郡 傷思於四方之風」（卷下・帝王654）に付された注には「太平樂」と見える。また、この漢楚合戦譚全体が、『史記』とはまったく別の未知の文献に拠っている可能性も否定できず、そうした場合、この説話の記述が『史記』と相違していることは当然であろう。しかしながら、ここでは、あくまでこの説話の性格、則ち、この説話がどのような志向を以て作られているかを明確にするため、『史記』項羽本紀と比較したものである。

- (5) 引用は、彰考館文庫蔵本(延宝六年書写)を底本とする新撰日本古典文庫(現代思潮社)に拠る。尚、京都大学史学研究室蔵本には、「吳王夫差ノ亡ケルハ、忠臣伍子胥ガイサメゴトヲ不用故也」とある。
- (6) 引用は、新日本古典文学大系(岩波書店)に拠る。学習院大学図書館蔵本(九条家旧蔵)は古態本で、金刀比羅本、古活字本には、この記事がない。
- (7) 他に『太平広記』(卷二百九十一、神一)等にも伍子胥の廟に関する別の説話が見える。
- (8) 例外として、大江匡房「弁運命論」(『本朝統文粹』卷十一)に「子胥賜_二属鏤_一、白起戮_二杜郵_一」とあり、伍子胥の死について言及している点で注目されるが、臣下として重用されていた者が一転して死を賜るといふ、その不運に言及するべく伍子胥の誅殺が掲げられているに過ぎない。
- (9) 引用は歌論歌学集成別卷二(本間洋一校注・三弥井書店)に拠る。尚、出典として掲げる(吳地記)は、本間氏の指摘による。
- (10) 引用は龍門文庫善本叢刊第三卷(川瀬一馬監修・勉誠社)に拠る。
- (11) 川瀬一馬氏は、八卷本系統と十卷本系統の『管蠡抄』のうち、十卷本が後の増補であつて、その増補は室町時代になつてから行われたものとしており(「中世に於ける金言集について」(『青山学院女子短期大学紀要』第三輯 一九五四年一月)他)、この論に従えば、当該箇所は増補部分に当たると推測される。ただし、ここでは、『管蠡抄』という書物の性格とそこに記された伍子胥像との関わりを重視することとし、増補の問題には立ち入らない。また、『管蠡抄』諸本の系統については、山内洋一郎氏「廣本節用集態藝門金言成句出典考」(『国語史学の為』第二部 古辞書)笠間書院 一九八六年五月)がある。
- (12) 川瀬一馬氏は、前掲注(10)書の解説で、「管蠡抄は、為長が北条幕府の要人等のために養徳の啓蒙的な参考書(教科書)として編纂したもので(中略)君臣の分を明らかにする意識が強く表現せられている」とする。また、山崎誠氏は、「良輔(九条兼実男、良経の弟)の教科書として編まれたもの」と推測している(『菅大府卿為長伝小考』『国語国文』四八・七 一九七九年七月)。
- (13) 引用は、黒田彰編著『胡曾詩抄』(三弥井書店)に拠る。尚、『胡曾詩抄』には、「吳宮」の項にも諫臣としての伍子胥への言及が見える。

(14) 前掲注(2)書。

付記

小稿は、軍記・語り物研究会第三五一回例会(二〇〇三年三月三〇日)、二〇〇四年度慶應義塾大学藝文学会(二〇〇四年六月二四日)における口頭発表に基づくものです。ご教示いただきました諸先生方に心より御礼を申し上げます。